

項目	改訂の状況	頁
基本的考え方		1
- 1 金融監督に関する基本的考え方		1
- 2 監督指針策定の趣旨		2
銀行監督上の評価項目		5
- 1 経営管理		5
- 2 財務の健全性等		9
- 2 - 1 自己資本(早期是正措置)		9
- 2 - 2 早期警戒制度		14
- 2 - 3 収益性		14
- 2 - 4 信用リスク		15
- 2 - 5 市場リスク		16
- 2 - 6 流動性リスク		17
- 3 業務の適切性		18
- 3 - 1 法令等遵守		18
- 3 - 1 - 1 不祥事件等に対する監督上の対応		18
- 3 - 1 - 2 資本の額の増加の届出の手續等		19
- 3 - 1 - 3 本人確認、疑わしい取引の届出		26
- 3 - 1 - 4 その他		26
- 3 - 2 事務リスク		27
- 3 - 3 システムリスク		29
- 3 - 4 顧客保護等		33
- 3 - 4 - 1 与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)に関する顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能		33
- 3 - 4 - 2 顧客の誤認防止等		45
- 3 - 4 - 3 顧客情報管理		45
- 3 - 4 - 4 預金口座の不正利用防止		46
- 3 - 4 - 5 銀行の事務の外部委託		46
- 3 - 4 - 6 その他		49
- 3 - 5 危機管理体制		51
- 4 地域貢献		54
- 5 中小企業金融の再生の促進		57
- 6 その他		59
銀行監督に係る事務処理上の留意点		61
- 1 一般的な事務処理		61
- 1 - 1 監督事務の流れ		62
- 1 - 1 - 1 一般的な監督事務の流れ		62
- 1 - 1 - 2 主なオフサイトモニタリングの年間スケジュール		63
- 1 - 2 監督部局間における連携		66
- 1 - 3 検査部局等との連携		67
- 1 - 4 管轄財務局長権限の一部の管轄財務事務所長への内部委任		72
- 1 - 5 個別銀行に関するデータベースの整備及び行政報告		72
- 1 - 6 災害における金融に関する措置		74
- 1 - 7 銀行に関する苦情・情報提供等		77
- 1 - 7 - 1 苦情等を受けた場合の対応		77
- 1 - 7 - 2 貸し渋り・貸し剥がしホットラインで受け付けた情報に係る監督上の対応		77
- 1 - 7 - 3 預金口座を利用した架空請求等預金口座の不正利用に関する情報を受けた場合の対応		78
- 1 - 8 法令解釈等の照会を受けた場合の対応		79

項 目		改訂の状況	頁
	- 1 - 8 - 1 照会を受ける内容の範囲		79
	- 1 - 8 - 2 照会に対する回答方法		79
	- 1 - 8 - 3 法令適用事前確認手続(ノーアクションレター制度)		79
- 2	銀行法等に係る事務処理		84
- 2 - 1	職員の派出の取扱い		84
- 2 - 2	「その他付随業務」の取扱い		84
- 2 - 3	預金等の取扱い		86
- 2 - 4	大口信用供与		87
- 2 - 5	アームズ・レングス・ルール		88
- 2 - 6	自己資本比率の計算		88
- 2 - 7	子会社等		97
- 2 - 8	議決権の取得制限		109
- 2 - 9	説明書類の作成・縦覧等		110
- 2 - 10	法第26条に基づく業務改善命令の履行状況の報告義務の解除		116
- 2 - 11	合併等		117
- 2 - 12	銀行主要株主		117
- 2 - 13	予備審査		117
- 2 - 14	産業活力再生特別措置法に関する金融機関の留意事項		117
- 2 - 15	預金保険法に関する留意事項		120
- 3	行政指導等を行う際の留意点等		123
協同組織金融機関			126
- 1	協同組織金融機関における共通事項		126
- 2	信用金庫及び信用金庫連合会関係		134
- 3	信用協同組合及び信用協同組合連合会関係		137
- 4	労働金庫及び労働金庫連合会関係		142
信用保証協会関係			145

(注1) 「改訂の状況」欄 ...新規、...一部改訂、...現行維持

(注2) 申請書様式等については別途、書式参考資料編を作成予定であるため、現段階では様式番号を付していない。